

[博士論文審査要旨]

申請者：中村亮介

論文題目 保守主義に関する実証研究
－保守的な会計手続きがエージェンシーコストに与える影響－

審査員 佐々木隆志
加賀谷哲之
尾畑 裕

本論文の目的は、会計における保守主義がもたらす経済効果を実証的に明らかにすることにある。会計における保守主義は、数世紀にわたり会計実務に大きな影響を与え続けてきたが、近年、会計基準設定機関の公表する概念フレームワークから排除しようという動きが起こり始めている。本論文は、保守的な会計手続きが企業とステークホルダーとの間で発生するエージェンシーコストを低減させる上で貢献しているかどうかを検討することで、企業会計の概念フレームワークにおいて保守主義をどのように取り扱うべきかの示唆を獲得することを狙いとしている。

本論文の貢献は以下の2点である。

第1に、保守的な会計手続きが有利子負債コストや株主資本コストの低減に結びつくことを実証的に明らかにしている点である。わが国でも保守的な会計手続きが、企業と株主ないしは企業と債権者の利害を調整する上で重要な役割を果たしていることは逸話的には語られていたものの、実証的に解明する試みは皆無であった。このため、保守主義を企業会計の概念フレームワーク上でどのように扱うべきかを検討するにあたって参照できる実証的な証拠は、少なくとも日本では皆無であった。本論文は、債務契約、報酬契約、監査契約の3つの契約にフォーカスをあて、保守主義がそれぞれの契約で発生するエージェンシーコストを節約する上で大きな役割を果たしていることを実証的に確認している点で評価できる。

第2に、社外取締役・社外監査役ないしは報酬委員会などといったコーポレートガバナンスの枠組みと保守的な会計手続き、株主資本コストの関係を実証的に明らかにしている点である。近年、日本企業においても社外取締役・社外監査役、報酬委員会などを導入する企業は増え始めているものの、それらの設置がどのような条件のもとで経済効果をもたらすかについて、これまで必ずしも明らかにされていなかった。本論文は、コーポレートガバナンスの枠組みを設置するだけでは必ずしも株主資本コストは低減せず、それらの企業が保守的な会計手続きをとっている場合に株主資本コストが低減することを明らかにしている点で評価できる。

しかし、本論文にも問題点がないわけではない。その1つは、本論文で検証されている概念や数値の多くが実証的な会計研究で先行しているアメリカのものに依拠しており、日本企業の実態を明らかにするための研究アプローチ上での工夫や概念の掘り込みに関して不十分な箇所が一部見られることである。また保守主義の定義やそれを操作変数に落とし込むにあたって、一部検討が不足している点が見受けられる。

ただしこれらは本論文の長所を損なうものではなく、筆者の今後の努力と更なる研究で克服が可能である。なにより、日本企業の保守的な会計手続きがもたらす経済効果を多角的な視点から検討すること

で、概念フレームワーク上では削除される方向で議論が進んでいた保守主義の意義や役割についての実証的な証拠を獲得した貢献は大きいと思われる。よって、審査員一同は、所定の試験結果をあわせ考慮して、本論文の筆者が一橋大学学位規則第5条第1項の規定により一橋大学博士（商学）の学位を受けるに値するものと判断する。